

平成26年度《相模原市国際教育特区》LCA国際小学校学校評価結果表

平成26年10月 相模原市作成

1 法令事項に関すること

表 題	評 価 結 果
1 学級編制に関すること * 1学級の児童数 * 学年の編制	法令事項は遵守されていた。
2 教科用図書の無償給与に関すること * 教科用図書の無償給与	法令事項は遵守されていた。
3 学校保健及び学校安全に関すること * 定期健康診断の実施 * 疾病の予防措置や管理指導 * 環境衛生検査 * 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の配置 * 学校保健計画 * 学校安全計画 * 危険等発生時対処要領	法令事項は遵守されていた。
4 教育課程及び教材に関すること * 学期及び休業日 * 教育課程の編成 * 教科用図書の使用状況	法令事項は遵守されていた。
5 校務分掌に関すること * 校務分掌の仕組み	法令事項は遵守されていた。
6 教職員に関すること * 校長、教諭、養護教諭（看護師）及び事務職員の配置 * 免許状 * 校長の資格 * 教諭の配置状況 * 司書教諭の配置状況	法令事項は遵守されていた。
7 学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること * 業務及び財産の状況の閲覧にかかる準備	法令事項は遵守されていた。
8 いじめ防止に関すること * いじめ防止基本方針の策定、公表 * いじめ防止対策の組織の設置 * 重大事態発生時の調査及び市長報告体制の整備	法令事項は遵守されていた。

2 教育内容に関すること

表 題	評 価 結 果
<p>9 教育課程に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 教職員間の共通理解 * 学力・体力の状況把握と指導 * 体験活動、学校行事等の指導・管理 * 年間指導計画 	<p>低学年校舎、高学年校舎にそれぞれ教務主任が配置されたことで、職員間での学校の教育方針や各教科の指導方法等の共有が、これまで以上に図られてきている。</p> <p>児童の学力及び体力の把握については、定期的な診断により児童の状況把握に努め、その結果をカリキュラムに反映させ指導に生かしている。特に、学習の進捗により、クラスを小グループに分けて指導したり、個別指導を行ったりと、一人ひとりを大切にしたい指導が行われている。全国学力・学習状況調査については、結果の分析、保護者への公表のあり方、授業改善にどのように生かしていくか等について検討を重ね、適切に対応していくことが望まれる。</p> <p>体験活動と学校行事については、併設の施設等を活用し、充実した野外活動が実施されている。また、海外短期留学を実施する他、相手校からの訪問も受け入れている。これらのことが、児童の英語学習の成果の確認、英語学習へのさらなる意欲の向上に役立っている。今後、体験活動に探求活動を取り入れる等、プログラムのさらなる充実が望まれる。</p> <p>総合的な学習の時間の指導においては、児童自らが課題発見・解決ができるような協同的・探究的な学習の取組が一層推進されるよう、単元計画の不断の見直しが必要である。また、新学習指導要領に係る理念等の更なる周知に向けて、文部科学省から提供されている英語版学習指導要領等を活用した継続的な研修が望まれる。</p>
<p>10 学習指導に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 発達段階に即した指導 * 自主的・自発的な学習 * 学級経営 * 英語版教材 	<p>学習指導については、少人数学級の特性を生かし、担任教師を窓口としたチームによる指導体制が構築され、個々の児童の課題解決に向けて職員間の指導連携がなされている。また、課題解決学習の充実に向けて、授業の導入時の工夫が図られたり、ディスカッションの授業等が設定されたりし、児童の興味・関心を引き出すような学習活動が展開されている。英語の文法指導については、独自の教材が開発され、指導のさらなる充実が図られている。</p> <p>教科書については、検定済の教科書が使用され、教科書で不足する指導内容については、市販のものや海外から輸入した教材を補助教材として活用し、新学習指導要領に則した学習を進めている。</p> <p>学級経営に関しては、毎月、低学年と高学年の全職員で児童の学校生活の適応状況等について情報を共有する機会が設けられており、ここでも教職員間の指導の連携が図られている。</p> <p>学校図書については、司書教諭及び保護者ボランティアの協力のもとで管理・運営がなされ、蔵書も充実している。</p> <p>引き続き、新任教員へのフォローアップ体制のさらなる充実、並びに学習指導要領の趣旨が全職員に周知されるよう不断の研修が望まれる。</p>

<p>11 児童指導に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 指導体制 * 保護者等との連携協力 * 適切な指導 * 基本的な生活習慣 * 豊かな人間関係 * 規範意識 * いじめ防止・早期発見への対応 * いじめ防止への啓発活動 * いじめ発生時の体制整備 	<p>児童指導に関しては、少人数指導の特性を生かし、担任が保護者への窓口となり全職員がチームとなって、情報共有を図りながら児童指導に当たっている。また、家庭との連携を図るために、保護者に対して直接の話し合いを基本とし、迅速な対応がなされている。学校警察連絡協議会にも加盟し、関係機関との情報連携も図っている。</p> <p>いじめへの取組については、学校いじめ防止基本方針の基本的な考え方に沿い、組織的にきめ細やかな対応がなされるよう支援体制を構築し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応がなされている。</p> <p>地域との連携については、社会科見学やオープンスクールの実施、老人ホームへの訪問等の取組が実施されている。</p> <p>保護者との連携については、「父親の会」を通じて、綿密な連携が図られている。また、保護者会や授業参観及び学校からの便り等を通じて学校の様子を知らせることで、保護者との情報共有に努めている。さらに、必要に応じて保護者と直接面談を行うことで、児童の基本的な生活習慣の定着に向けて継続的な指導が図られている。</p> <p>児童の規範意識の育成については、道徳や特別活動の指導内容と朝会での校長講話の内容を、毎月テーマごとにリンクさせ、児童自らが考え自主的に判断し行動化できるような横断的な指導が展開されている。また、被災した学校との交流等を通して、社会の一員としての意識の高揚に努めている。</p>
<p>12 教職員研修・支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 研究・研修等の実施 * 研究・研修活動の支援 * 普通免許状の取得 	<p>教職員研修に関することについては、校内研修体制の整備、校外研修への参加支援など、教職員に求められる資質能力の向上のために適切な取組が実施されている。引き続き、外国人教員に対する普通免許状の取得機会の付与や先輩教員が新任教員に指導方法等について伝承できる校内体制づくりなど、教員の資質向上に向けた取組を行うことが重要である。</p> <p>また、専科担当の日本人教師に対しては、引き続き学習指導要領に準拠した教科指導の充実に向けた研修を実施することが望まれる。</p>
<p>13 学校保健に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 児童の健康状態の把握 * 学校管理下での災害への対応環境 * 怪我、病気の発生時の対応策 * 伝染病予防対策 * 環境衛生 	<p>学校保健に関することについては、学校医による定期健康診断の実施、全職員による全児童の健康状態の把握、スポーツ振興センター災害共済給付制度加入による学校管理下での災害への対応などが適切に実施されている。</p> <p>また、災害の発生を未然に防ぐため、休憩時間に校庭で遊ぶ児童に職員を配置していることや、校内でのうがいの徹底等が評価できる。なお、現在実施されている児童の怪我や病気等の緊急時に対する全職員への安全講習会等の実施は、食物アレルギー対応研修も含め、今後も継続することが望ましい。</p>

<p>14 学校安全に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 通学方法・通学経路 * 登下校時の安全対策 * 緊急時の登下校の安全対策 * 遠距離通学者への安全対策 * 安全指導 * 学校施設・設備の安全点検 * 緊急時の安全確保・職員の訓練 	<p>全児童の通学方法・通学経路については、書面により適切に把握が行われている。また、登下校時の安全対策については、通学区域が広域ではあるが、保護者による送迎のない児童に対しての携帯電話所持の義務付け、連絡を迅速に行うための全保護者のメールアドレス登録、遠距離通学者等を対象とするスクールバス運行など、適切に対策がとられている。また、災害発生時の備えとして、児童用の非常持ち出し袋を常備するとともに、飲料水、非常用電源等を保管し、災害等発生時に児童を保護する体制を整備しているが、備蓄品の種類や数量について、災害時に帰宅できない児童の数などを想定したうえで基準を設けるなど、さらなる防災対策の充実が望まれる。</p> <p>防災教育については、火災避難訓練をはじめ地震避難訓練、更には不審者対策避難訓練を定期的を実施し、また、低・高学年校舎それぞれで煙体験・消火器操作体験を行っており、児童の災害等への対応意識を高める取組が適切に実施されている。加えて、保護者による災害時の児童引き取りの方途を定めるなど、保護者との連携も図られている。</p> <p>また、児童の安全確保のために、監視カメラや警備会社と連携した非常ベルが設置されるなど、適切な対策が講じられている。</p> <p>学校の施設・設備の安全点検については、適切に行なわれているが、高学年校舎の換気口カバーの紛失箇所については、復旧をすることが望ましい。また簡易式倉庫や下駄箱で、固定されていない箇所については、地震等の際に危険があるため、転倒防止措置をとることが望ましい。</p>
<p>15 自己評価の実施状況に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 評価項目 * 実施状況 * 評価結果の活用 * 児童・保護者等の意見聴取 * 結果の公開 	<p>自己評価の実施に関しては、評価項目の設定やホームページ上での公表等、適切な取組が進められている。英語イマージョン教育を更に一步前進させたハイパーイマージョン教育を新たな目標にして取り組んでいることから、教育活動のPDCAをより効果的に推進させていくために、評価項目や内容等について不断の見直しを図っていくことが期待される。</p> <p>教職員の連携が図られ、児童及び保護者との相談体制が充実したものとなり、教職員の指導力の向上にもつながっている。</p> <p>アンケートについては、児童と保護者の両者に向けたものを定期的を実施し、学校運営のさらなる充実のために活用されることが望まれる。</p> <p>評価結果の公表に関しては、自己評価の結果と相模原市の評価結果を、学校ホームページ上で保護者のみならず市民にも公表しており、適切な取組がなされている。</p>

<p>16 情報公開・個人情報の保護に関する こと</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保護者への情報の伝達・公開 * 情報公開手段 * 個人情報の保護 	<p>保護者等への情報公開については、定期的なクラスメール、クラス及び学校便り、並びに学期ごとの保護者会における学校からの説明等で行われている。また、学校ホームページを通じて情報公開を行っているが、定期的にホームページを更新できるような体制が整えられており、頻繁に更新が行われている。</p> <p>個人情報の保護並びにセキュリティー管理に関しては、弁理士の指導の下、適切に取り組んでいる。また、不測の事態に備え、危機管理マニュアルも整備され、対策が進められている。</p>
<p>17 構造改革特別区域計画に関する こと</p> <ul style="list-style-type: none"> * 国語・日本文化 * 英語イメージ教育 	<p>国語では、標準時数を上回った授業時数が設定されている。4年生以上では定期的な学力テストの実施によって児童の学力を把握し、日常の指導に生かすことで日本語力の習得に配慮がなされている。個別指導等、理解が遅い児童への対応も行き届いている。作文指導の充実についても、保護者の協力を得ながら前向きな取組が行われている。また、社会科では日本の文化や歴史・地理を積極的に学び、他の国と比較することで理解を深めていくなど、工夫した指導が行われている。加えて、国際人として、日本のことを紹介できる力を身につけさせる事を目標とした指導も行われている。</p> <p>英語では、日本人の児童に合ったイメージ教育の効果を上げるために、楽しさ、分かりやすさ、繰り返しに重点を置いて適切な指導がなされている。また、文法指導用の独自のテキストが開発され、活用されている。読むことに関しては、ネイティブ・スピーカーに劣らない実力を身につけつつある。実践的な英語学習をまず行い、自作の教材を用いて文法を後から体系的に教えることで、大きな効果を上げている。</p> <p>今後、児童の英語力を明確に把握するためにも、到達度目標等の不断の見直しが大切と考える。また、新学習指導要領の趣旨についても継続的に研修を実施し、自校の教育活動との整合性について不断の見直しを行い、LCA国際小学校の特性を生かした教育を行っていくことが重要である。</p>

3 経営に関すること

評価結果
<p>株式会社エル・シー・エーの経営状況については、特に大きな問題はないと評価する。当社は収益強化に取り組み、成果をあげており、短期的な事業実施体制が確立している。今後も継続して取り組むことが望まれる。LCA国際小学校は、義務教育を担う社会的責任のある私立学校であり、その運営には安定性、継続性が求められることから、設置者である株式会社エル・シー・エーが財務上の安定性を向上させることが必要である。今後の発展に向けて自己資本の更なる充実が望まれる。</p> <p>一方、新校舎建設に伴い、長期借入金が増加したことから、長期視点での経営統制が重要である。第三者が収支計画を点検するとともに、資金の使途や経営内容をチェックする機会を設けるなど、経営統制の仕組みを更に充実させることを期待する。</p> <p>将来的には学校法人立の小学校へ移行できるよう、さらに積極的な取組が望まれる。</p>